

平成29年度入学者に係る教育課程表

授 業 区 分	授 業 科 目 の 名 称	授 業 方 法	単 位 数		健 康 運 動 指 導 士	運 動 実 践 指 導 者	護 照 免 許 種	保 健 体 育 免 許 種	保 健 免 許 種	学 年 配 当 (数 字 は 適 当 り 授 業 時 間)								備 考		
			必 修	選 択						1 年		2 年		3 年		4 年				
										I	II	I	II	I	II	I	II			
専 門 基 礎 育 科 目 群	基礎ゼミⅠ	演習	2							2										
	基礎ゼミⅡ	演習	2							2										
	生物基礎	講義	2							2										
	健康科学序論	講義	2							2										
	健康科学	講義	2		▽	◇					2									
	健康統計の基礎	演習	2								2									
	解剖学	講義	2		▽	◇	○		□	2										
	生理学	講義	2				○	△	□	2										
	微生物学	講義	2				○		□		2									
	生化学	講義	2								2									
	栄養学	講義	2				○		□	2										
	食品学	講義	2				○			2										
	衛生学	講義	2				○	△	□	2										
	公衆衛生学	講義	2					△	□			2								
	医学概論	講義	2		▽	◇	○							2						
	生活習慣病(成人病)	講義	2		▽										2					
	健康心理学	講義	2		▽	◇					2									
	臨床心理学	講義	2											2						
	教育特論Ⅰ	講義	2									2								
	教育特論Ⅱ	講義	2											2						
教育特論Ⅲ	講義	2												2						
地域活動演習Ⅰ	演習	2												2						
地域活動演習Ⅱ	演習	2		▽											2					
労働基準法	講義	2													2					
労働安全衛生法Ⅰ	講義	2													2					
労働安全衛生法Ⅱ	講義	2														2				
小 計			16	36						8	10	8	6	6	6	6	6	2		

▽◇○△□印は必修科目、●▲■印は選択科目

- ※ 「地域活動演習Ⅰ」「地域活動演習Ⅱ」「スポーツ実践演習Ⅰ」「スポーツ実践演習Ⅱ」「健康・体力づくり実践演習Ⅰ」「健康・体力づくり実践演習Ⅱ」「ダンス/水泳Ⅰ」「ダンス/水泳Ⅱ」は、定期授業の他に学外実習を行う。
- ※ 「レクリエーション(野外活動を含む)」は、4時間のうち3時間を学外実習にあてる。
- ※ 健康運動実践指導者養成講座科目として、表中の科目以外に集中講義として「運動障害と予防」を2年Ⅰ期に、「水中運動」を3年Ⅰ期に履修する。
- ※ 健康運動指導士養成講座科目として、表中の科目以外に集中講義として「運動障害と予防」を2年Ⅰ期に履修する。
- ※ 公認ジュニアスポーツ指導員養成科目として「幼児運動実践演習」「ジュニアスポーツⅠ」「ジュニアスポーツⅡ」「スポーツ指導法」「スポーツ実践演習Ⅰ」「スポーツ実践演習Ⅱ」を履修する。
- ※ 第一種衛生管理者取得には、「解剖学」「生理学」「衛生学」「公衆衛生学」「運動生理学」「精神保健」「労働基準法」「労働安全衛生法Ⅰ」「労働安全衛生法Ⅱ」を修得すること。



平成29年度入学者に係る教育課程表

授業科目区分	授業科目の名称	授業方法	単位数		健康運動指導士	運動実践指導者	養護免許一種	保健体育免許一種	保健免許一種	学年配当(数字は週当たり授業時間)								備考	
			必修	選択						1年		2年		3年		4年			
										I	II	I	II	I	II	I	II		
II群 (養護・保健に 関連する 科目)	病理学概論	講義		2								2							
	薬理学	講義		2			○										2		
	養護概説 I	講義		2			○			2									
	養護概説 II	講義		2			●			2									
	発育発達概論	講義	2		▽	◇	○	△	□			2							
	養護活動演習	演習		2			○										2		
	養護活動実習	実習		2			○											2	
	学校保健 I (小児保健・学校安全を含む)	講義		2			●	△	□	2									
	学校保健 II	講義		2			○	△	□			2							
	学校保健 III	講義		2			○	△	□				2						
	精神保健	講義		2			○	△	□					2					
	健康行動論	講義		2				△	□			2							
	健康統計学	演習		2				▲	■				2						
	健康相談活動の理論と実践	講義		2			○										2		
	基礎看護学	演習		2			○			2									
	看護学 I	演習		3			○					3							
看護学 II	演習		3			○						3							
臨床看護実習	実習		2			○						4							
救急看護 (救急処置を含む)	演習	2		▽	◇	○	△	□							2				
小計		4	36						2	6	11	11	6	4	2	0			
卒業研究	卒業研究 I	演習	3														3		
	卒業研究 II	演習	3															3	
	小計		6	0													3	3	
合計		28	133						18	30	35	33	26	24	7	3			

平成29年度入学者に係る教育課程表

授業科目の区	授業科目の名称	授業方法	単位数		健康運動指導士	運動実践指導者	養護免許一種	保健体育免許一種	保健体育免許一種	学年配当(数字は週当たり授業時間)								備考									
			必修	選択						1年		2年		3年		4年											
										I	II	I	II	I	II	I	II										
教職に関する科目	教職概論	講義	2				○	△	□	2																	
	教育原理	講義	2				○	△	□	2																	
	教育史	講義	2				●	▲	■												2						
	教育心理学	講義	2				○	△	□												2						
	教育制度論	講義	2				○	△	□		2																
	教育課程論	講義	2				○	△	□												2						
	保健・保健体育科教育法Ⅰ(保健教育内容研究)	講義	2						△	□											2						
	保健・保健体育科教育法Ⅱ(保健教育法研究)	講義	2						△	□												2					
	保健科教育法Ⅰ(保健科教育教材研究)	講義	2							□													2				
	保健科教育法Ⅱ(保健科教育法演習)	講義	2							□														2			
	保健体育科教育法Ⅰ(保健体育科教育研究)	講義	2						△														2				
	保健体育科教育法Ⅱ(保健体育科教育法研究)	講義	2						△															2			
	道徳教育論	講義	2					○	△	□												2					
	特別活動論	講義	2					○	△	□													2				
	教育方法・技術論	講義	2					○	△	□													2				
	生徒指導論	講義	2					○	△	□													2				
	進路指導論	講義	2						△	□														2			
	教育相談(カウンセリングを含む。)	講義	2					○	△	□		2															
	中学校教育実習(事前・事後指導)	演習	2						△	□														2			
	中学校教育実習	実習	3						△	□															3		
	高等学校教育実習(事前・事後指導)	演習	1						△	□														1			
	高等学校教育実習	実習	2						△	□															2		
	養護実習(事前・事後指導)	演習	1					○																	1		
	養護実習	実習	4					○																		4	
	教職実践演習(中・高)	演習	2						△	□																2	
	教職実践演習(養護教諭)	演習	2					○																		2	
合計			53							4	4	4	12	6	10	0	13										

▽○△□印は必修科目、●▲■印は選択科目

※ 教職に関する科目を修得しても、卒業単位には含まれません。

※ 教育職員免許状を取得するためには、上記科目のほか、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として、日本国憲法(2単位)、体育(2単位)、外国語コミュニケーション(2単位)、情報機器の操作(2単位)について、指定の科目を修得すること。

また、本学においては、「健康・スポーツ科学Ⅱ(演習)」「健康・スポーツ科学Ⅲ(演習)」のいずれか1科目(2単位)を選択し修得することとする。